

甲南大学 総合研究所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

第15回公開講演会

「動物行動学から見た人間」

講師 京都大学理学部教授 日高 敏隆

総合研究所は1992年5月26日午後3時から、10号館1階1012号教室で日高敏隆氏を招き第15回公開講演会を開催した。日高氏は、1982年日本動物行動学会を設立し、以来同学会の会長をつとめるなど、動物行動学の日本のリーダーとして活躍しておられる。

代表的な著書として、「チョウはなぜ飛ぶか」(岩波書店)、「人間についての寓話」(思索社)、「利己としての死」(弘文堂)などがあり、また訳書としても、「ソロモンの指輪〈動物行動学入門〉」(早川書房)、「裸のサルー動物学的人間像」(河出書房新社)、「利己的な遺伝子」(紀伊國屋書店)など多数ある。

日高氏の講演は、最近の動物行動学の考え方を、いろいろな動物の行動の実例をたくさん紹介しながら、ユーモアをまじえて、分かりやすく説明し、多くの参加者を魅了した。講演を聞いているうちに、「なるほど」とうなずいたり、あるいは「そんなバカな」といい知れぬ不快感に襲われたりしたのは、筆者だけではなかったと思う。しかし、この講演の要旨が日高氏の意図するところを、十分に伝えているかどうかはかなり心配である。要旨で分かりにくかったり、さらに詳細を知りたいと思われた方は、前述の日高氏の著書や訳書をご一読されることをおすすめする。



講演要旨

動物のさまざまな行動—たとえば、巣作り、子育て、闘争など—は、どのようなきっかけでおこるのか。それはどのような仕組みになっているのか。行動様式の発現の学習によるのか、あるいは遺伝的にプログラムされているのか。行動パターンはどのように進化してきたのか、などを研究するのが動物行動学である。

動物にみられる一見道徳的な行動や自己犠牲的な利他行動—たとえば、同種の仲間を殺したり傷つけたりすることを避けるとか、親が労をいとわず子を育てるとか、敵の姿に気づいた個体が自分の身にふりかかるリスクをかえりみず警戒の声を発するとか—をどのように解釈するかは、長い間の問題であった。この講演では、これらの問題に対する動物行動学の最近の解釈の仕方を紹介し、それにもとづいて人間社会の問題も検討してみようと思う。

動物行動学をいわゆる近代生物学という形で体系づけたのは、ローレンツ(1973年ノーベル生理学賞受賞)である。ローレンツによれば、動物の行動の大部分は、基本的には、それぞれの動物の自分の種を維持するために、種内で協力しあっており、それは遺伝的に仕組まれたものであるという。たとえば、闘争という行動についてみると、子供を育てるためにエサが必要であり、そのエサを確保するためにはナワバリを確保しなければならない。さらにナ

ワバリを確保するためには闘争をしなければならない。この闘争で相手を殺したのでは、種が絶滅するかもしれない。しかし、実際に種が絶滅しないのは、降参の姿勢(試合闘争としてのルールみたいなもの)がその種に遺伝的に仕組まれており、勝負は決まるが、お互いに殺し合いはしないようになっているからである。もし完全に殺し合いをする種があったならば、その種はとっくに滅びてしまっていたであろう。以上のように、動物の世界には、種が絶滅しないで維持される仕組みがうまく備わっている。これが1960年代半ばまでの、「種をまもる」ことに対する動物行動学の考え方であった。

しかし、その後の研究により、「種をまもる」というローレンツの説では説明のつかない動物の行動パターンがいくつも観察されてきた。たとえばハーレムの社会を形成しているハスマンヤセザルでは、ハーレムの乗っ取りがおこった場合、自分がボスになると、前のボスとの間にできた子供を殺し、新たに自分が生ませた子供だけを育てる、といった子殺しの行動が観察されるようになった。ライオンでも子殺しが観察された。また、ダチョウが自分の卵だけを外敵からまもる行動や、ある種の魚の子育ての仕方、さらに、ある種の昆虫の交尾や産卵行動などでも、「種をまもる」ためとは考え難い行動が観察された。このような観察がきっかけとなり、動物行動学は新しい展開へとすすんでいった。最近の動物行動学では、動物は種を維持したいのではなく、自分の血のつながった子孫(つきつめれば自分の遺伝子)をできるだけ多く残したいのだ、という考え方になってきた。すなわち、動物の行動パターンは非常に利己的であり、自分の遺伝的適応度(fitness)を高める行動の動機となっている、というものである。

自分の遺伝子をできるだけたくさん後代に残す、すなわち繁殖するためには、戦略が必要であり、その戦略も雄と雌では大きく異なっている。たとえば、雌は1回に産む子供の数はおおそ決まっているので、子供を育てる良い環境(エサや巣、安全性など)を提供してくれる良い雄を1匹だけ見つけることが重要であり、逆に雄はいかにして多くの雌の関心を引き、子供を多く産ませるかが問題である。雄は雌の関心を引くために、たとえばガガンボモドキの雄は交尾の前に雌にエサをプレゼントするが、よいエサを持参しない雄は雌に選んでもらえない。そのため、雄の中にはtransvestism(異装あるいは女型行

動と訳されている：雄が雌の行動をまねし、他の雄がつかまえたエサを盗み取る行動)という戦略をとるものもいる。他の動物においても、繁殖戦略を観察してみると、雌も雄も「うそ」と「争い」と「利己」の世界であることがはっきりしてきた。

それでは人間はどうであろうか。結論からいうと、人間の場合も動物の行動様式と大差はなさそうである。たとえば、西洋の騎士道などというのは、女性が他の男性に取られないように守っているだけであると解釈できる。母性愛なるものも、子供がかわいいのではなく、子供の中にある自分の遺伝子が大切なのだと考えたほうがよさそうである。兄弟愛についても、兄弟は多くの遺伝子が共通しているから、利他的に見えても結局は、兄弟愛の動機は自分のfitnessを高めるという行動なのである。夫婦の関係においてもまた然りである。このように一見道徳的な行動や自己犠牲的な利他行動も、結局はもとをたどれば利己的なものと解釈できるのである。このような考え方に立つと、人間というのは、動物とちがいはすばらしいものだと言い過ぎると、かえって重苦しくなることが分かる。むしろ人間も動物と同様に利己的なものだという認識に立てば、不満もなく、楽に生活していけるのではないかと考えられる。

動物の世界では、全体が利己的に振る舞い、競争し、殺し合いをしているにもかかわらず、種は安泰であり、種が生き残りつづけているのは、大変不思議なことである。人間社会でも、資本主義における競争経済でも、個人的に損をしたりする人もいるし、会社が倒産したりする場合もたくさんあるが、全体としては生産性が上がって、社会は発展している。しかし、旧ソ連のように、なるべく競争しないような経済システムにするとついには崩壊してしまった。このような人間社会の現象は、動物の世界と単なる類似ではなく原理的な一致点があるように思われる。経済学の分野でも、このような生物現象には大変興味を持たれている。実はこういう話は、経済学の分野ですでにアダム・スミスは、人間が利己的に振る舞い、競争しても人間社会が全体としてうまく調和がとれているのは、「神の見えざる手」が働いているからだとして書いている。利己的な動物の世界が今まで滅びなかったのは、アダム・スミスの言う「神の見えざる手」に近いものが働いていたものと、置き換えて考えることができる。この「見えざる手」を現代の行動学の言葉で何とか説明しようとしたのが、「自律分散システム」という考え方である。た

たとえば、魚の群では、各個体が自律性をもっているにもかかわらず、互いに回りを見ながら自分の行動を決めており、全体として調和しあって統制がとれている。魚の群の行動パターンを一つのモデルとして、アダム・スミスの言った「神の見えざる手」なるものを、数理モデルとして解析できれば、動物行動学も大変おもしろい方向に発展できると思われる。

もう1つ問題になることは、みんなが利己的に行動すると、協力関係がなくなることになるが、実はそうではなく、結構協力関係があるということである。しかし、この協力関係も、根底にあるのは全くの利己であると現代の行動学では解釈している。そのような解釈に立って考えた場合、動物は自分のfitnessを高めることだけを考え、種のことは何も考えてないことになると、種は滅びてしまうのではないかと危惧する方もいるであろう。しかし、実際には種が減びないのは、ゲームの理論で説明することが可能である。2匹の動物が闘争する場合、闘争の形態には、タカ戦略(強気の戦略)とハト戦略(弱気の戦略)がある。ゲームの理論に従って計算すると、ハト戦略の方がずっと得をするということになる。だから、動物たちは、ローレンツが言ったように、種の維持を意識して殺し合いをしないのではなく、単に自分がタカ戦略をとったのでは損をするという利己的な判断から、殺し合いをしないだけなのである。逆に積極的に協力し合う場合はどうかというと、動物が協力と裏切をどういうふうに行うか、その行動によりその個体が全体として得をするか損をするかを、ゲームの理論で考えると、自分が損な役割を引き受ける方が得であるから協力する場合もでてくる。やはり協力の根底にあるのは、利己的発想ということになる。

以上のような理由から、動物は利己的で自分のことしか考えていないにもかかわらず協力関係もできて、動物の世界は惨憺たるものにはならず、全体としてバランスがとれているのである。これまで動物の種が減びたのは、自然環境が破壊された時だけである。動物にとって大切なことは、「愚かしく利己的」になるのは具合が悪いが「賢く利己的」になることである。動物の世界をよく観察していると、動物たちはかなり賢く振る舞っているようである。人間も動物を見習い、それぐらいうまく振る舞っていかなければならないと思う。社会生活で利己的であるとか、自己中心的であるとか言われている人は、きわ

めて「愚かしく利己的」である人のようである。人間も含め動物全体は利己的であり、どうしようもないところから出発して考えた方が、人間がよく見えるような気がする。これが動物行動学から見た一つの人間の見方である。

(文：本学理学部教授 園部 治之氏)

「アジア研究—文化の多様性と現代化—」

(研究No.32)

久 武 哲 也

アジア研究班の2年間にわたる活動は、昨年度(平成3年)についてみれば、6回の会合をもち、その論議の骨子を「総合研究所所報」、第15号に掲載しておいたし、本年度(9月末現在)も3回にわたって研究会をもってきた。まず本年度の研究会の活動の経緯を述べた上で、2年間の議論を通して深められたいいくつかの方向と共通の理解点についてふれておきたい。

第1回(5月8日〔金〕)、森田三郎(文)による「日本農業の危機」の報告。日本の農業の伝統を近世期まで遡り、近世地方農書などにみる小農体制が、広くアジアの農業との共通の基盤をもちながらも、明治以降の日本の農業政策が西洋の大農法的農業システムを基調とし、日本のムラ組織そのものを解体して、近代化を推進してきたこと。それは「農民文化」といわれているものが、日本で自立した組織や活動をもてなかったことと深く係わっている、そして「農民文化論」が農民によって主張されることなく、知識人層によって否定的にとられた、負のサブ・カルチャーであったこと、などが指摘された。

第2回(7月3日〔金〕)、村瀬智(大谷女子短大)による「風狂のうたびとたち—ベンガルのパウルの歌」の報告。パウル(baul)と呼ばれるベンガル地方の「托鉢吟誦歌人」を10年近く追ってこられた村瀬氏は、「バルガン(balgan)」という歌をうたいながら門付けして生計たてていく人々の独自の信仰体系とパウルの社会組織や通過儀礼、「出家隠遁」、性的エネルギーの制禦の宗教的意味、さらに「真の自己(スヴェループ)」実現の修習理論などを解説された。

第3回(7月17日〔金〕)、大西正曹(関西大学)による「インドネシアの行商たち」の報告。大西氏の報告はインフォーマル・セクターの経済活動の中でも、最も庶民に親しまれている「カキリマ」(屋台行商)の生活や日常的活動を、詳細に追跡・記録

化したのもであった。農村や周縁的都市住民が、都市経済の中に小資本で参入する重要なステップであると同時に、屋台そのものも3分の1がレンタルで華僑資本に吸収されていく実態、あるいは、教育の新五ヶ年計画にも拘らず、児童の就学年数は短く、子供がある面で重要なインフォーマル・セクターの経済活動に参入し、家計の補助的役割をになっていることなど、「カマキリ」(行商)の役割とその背後の教育や労働力の存在形態との関係が映像を用いて説得的に報告された。

こうした9回にわたる報告は、その対象とした地域をみても、ネパール、インド、バングラデシュ、マレーシア、インドネシア、中国華南、中央アジア、日本と広汎にわたる。それぞれの報告は、すべて長期間にわたるフィールドでの調査にもとづくものであり、現在のアジア各地で生活する人々の姿が等身大で見えてくるレベルで議論が行われたことも貴重な成果のひとつであろう。2年間にわたって行われた研究会活動での共通理解と今後の研究課題について、思いつくまま指摘してみたい。

1) まず課題として掲げた「文化の多様性と現代化」という点について。アジアの多くの国が、多民族、多言語からなる民族国家であり、国民国家の理念としての「多様性の統一」も、具体的な生活レベルでは、達成されていないし、また統合の過程も文化の多重性とのかげから逃れてはいない。この点はまず共通の理解として議論の前提となっていたように思える。統一の理念や制度、統治機構の達成度を見ることよりも、多様性の「幅」を具体的に知っていくことの方が、基本的理解を深めるという認識である。

2) 次に「現代化」という点の理解の問題である。「現代化」という概念枠が、そう成熟したものとは思わないが、「近代化」とは異なった次元の問題として考えていこうという姿勢である。従来の「近代化」との対比でいえば、「現代化」はすぐれて「文化の認知」のレベルに深く関与しているということであろう。近代化という視点は、制度、技術、組織の普遍的「効率」や「合理性」という尺度から、政治、統治機構、行政、経済組織やシステムの統合度、達成度、ひいては「進展度」を測定するという指向を持ち、「文化の多様性」は、克服・改善されるべき偏差や歪みの負の要因として設定されるものであった。近代化と「文化の多様性」は相互に矛盾する側面を抱え込んでいるのである。

「現代化」は、近代化の後にくるのか、近代化と並存するのか、という「段階」の先後関係に関わるものではなく、組織化、制度化、経済のシステム化の方法自体が文化的拘束をうけたものであるという問題の立て方である。そこでは、「効率」や「合理性」というものに対する価値(意味)づけやそれに対するスタンスのとり方(態度)の方を問題にすることであろう。資本投下を支える華僑の宗族組織、インフォーマル・セクターに参入する子供の労働や役割、開発の単位としての血縁的小集団、などの問題は、基本的に親族の範囲のあり方とも不可分のものであるからである。

3) しかし、「現在化」をすぐれて文化的認知の問題であると設定することから抜けおちる側面もまた存在する。それは、技術や経済システム、労働力や資本といったものの持つ一定の普遍性というものよりも、現象的にあらわれる多様性と微細な差異を過度に強調することに傾きがちになるし、また、文化を支える社会集団間の階層性や格差の生成要因を民族や文化の固有性というレベルに還元してしまうことになりかねない。文化というレベルでの差異のトリビアリズムに陥る危険性もないわけではないのである。しかし、こうした文化的慣性のレベルを記述の対象とすることは、きわめて困難な側面も存在するが、制度的レベルよりも「運用」のレベル、「規範」や「モラル」よりも「行為」のレベル、「文法」よりも「発話」のレベルでの許容の「幅」をより具体的に知りうるとういことであるし、そこで得られる相互の交流やコミュニケーションというレベルでの知見はきわめて大きいのである。パウルの歌は、歌詞である前に音であるからである。

4) アジアの国々では経済システムもその組織化も、資本の投下も、多様な方法と考えをもとに行われている。しかし、具体的に「運用」、「行為」、「発話」のレベルは、取引の場所、集団間の階層性、政治的対立、流通や売買の方法など、具体的状況や文脈の中でしか意味をもたない。こうした、具体的文脈を詳細に観察し、調査することを通して、アジアの多くの民族や人々の価値づけや態度といった側面を議論できたことも、またこの研究会の活動のいまひとつの成果といってもよいであろう。

2年間にわたるアジアの多くの国、地域の民衆レベルの生活の仕組みを検討しながら、アジアにおける開発と技術適応、経済投資と親族関係、インフォーマル・セクターでの女性・子供の役割、教育

と労働力の形態、等々の問題を、今後とも新しく見直し、意義づけしていかなばならないであろう。

19世紀イギリスの思想・文化・社会（研究No.33）

高橋 哲雄

前回のこの「研究活動中間報告」で、私は各研究チームがスタートして1年たつたためかの中にペラ15枚もの「中間報告」を出さねばならぬというきまりの不合理にたいして異議を申し立てた。

あまりにそれは気忙しいではないか、報告は2年間の研究活動が終了してからでもいいではないか、肝心なのは研究成果の方ではないか、大体報告をひんばんに出せば研究が捗っているとみなしたり、カネを出しているからひっきりなしに報告を求めるといった官僚的発想はわが総合研究所に似合わないではないか、よくまあこれで苦情が出なかったものだと毒づいた。

反響はわるくなかった。何人かの同僚からよく書いてくれたといわれたし、総合研究所の村岡健次所長も個人的には同感だ、いいエッセイだといってくれた。おもしろかった、といってくれる人はもっといた。「おもしろい」という言いかたは野次馬的で「賛成」というわけではないし、「いいエッセイ」という言いかたはもっとあいまいで、当方の主張を認めることを意味しないけれど、楽観的な私は、ヤレヤレこれでもう長い作文の苦勞をしなくてもすむかと思ったのだが、そうはいかなかった。半年もたためうちに、再び同じ枚数の報告を求められたのである。

これはひどいではないか、と思った。一挙に「改革」というわけにはいかぬかもしれぬとは思っていた。しかし、1年分の「中間報告」さえ気忙しいといっているのに、そのあとたった半年で報告せよというのはどういう見なのか。第一、何を報告すればいいというのだろうか。

わが研究班は昨年度には8回の研究会を行ったが、今年はまだ4回しかやっていない。メンバー9名の研究業績も昨年度は単行本だけで8冊を数えたが、今年はいまのところ単行本では著者2冊、編著1冊、翻訳2冊を数えるのみである。たった4回分の研究会の発表をどうまとめ、どう報告しろというのだろうか。すぐれた研究者であり、わが研究班のメンバーである村岡所長にそれを糾してみた。

所長の答えはこうである。個人的には同意見である。2年間の活動を了えてから成果を刊行するまで

の間に1回書いてそれでいいのではないかと思う。しかし、問題は『所報』の刊行で、それは年2回、ほぼ一定のスペースで出すことになっている（し、それに必要な予算もとってある）ので、それを急に途中で変更するわけにはいかない。だから今回は書いてほしい。それに、方針を変更するばあいでも、そういう声があった方が、所長としてはやりやすいので、いまの意見をそのまま書いてもらうことでどうだろう、というのである。

何となくうまく乗せられた気がしないでもないし、それに「研究活動報告」にそんなことを書いてもいいのか、それではまるでフォーラム欄ではないか、気むずかしい人に叱られるはせぬかと念を押したのだが、所長は一向に差し支えないと動ずる色が無い。そういうことで、この文章に関する限り村岡所長は私の共犯者であることを明記しておきたい。

私が、ありうるべき反論として予想していたのは、『所報』の性格ないし役割をどう設定するのかという点だった。もともと学際的な、学部の壁をこえた共同研究を奨励しようという趣旨でスタートした研究所なのだから、その趣旨を生かすためには、それぞれのグループの活動内容をなるべくマメに公けにして、誰でもいつでも他の研究会に自由に参加できるような空気をつくるのが肝心である。そのためには『所報』にもある程度の速報性がなければならぬだろう。年に2回ぐらいは出さねばならぬと考えるのも、そういう点からすればおかしいことではない。

実際、他のグループの報告を読んでいると、しまった、これは聴きたかったと思う報告にいくつも出会う。総合研究制度ができてから、学内の研究活動がいちじるしく活性化したといわれるが、そのとおりだろうという気がする。

にもかかわらず、事後の報告では有難味がずっとうすくなることも事実である。事前の掲示さえきちんと出してもらいさえすれば、事後の報告は1プロジェクト1回とし、掲載号も年1回にする。もう1回は各チームから（チーム・リーダーに限らず）登場して自由に発言してもらってフォーラム号としてはいかなものだろうか。

私はせっかちな性分で、そのうえ体力がないものだから、長話やムダ口が苦手で、実はここまで話を引き延ばすのにもヘトヘトになった。ああしんど。

この辺で最後は処女のごとく、この半年間の研究会の活動とメンバーの業績の列挙へと逃げ込むこととした。

第1回(4月28日)合評・井野瀬久美恵『子供たちの大英帝国——世紀末、フリーガン登場』(中公新書、1992年1月)

第2回(6月1日)安西敏三:ギゾー文明史の読まれかた—英・米・独・日との比較において—

第3回(7月2日)松村昌家:『ペニーマガジン』—「有用知識普及」の足跡

第4回(9月30日)村岡健次:阿片とヴィクトリア時代の社会

研究業績。

ナイジェル・クロス著、松村昌家/内田憲男訳『大英帝国の三文作家たち』(研究社出版、1992年6月刊)

松村昌家編『子どものイメージ』(英宝社、1992年10月刊)

ヴァージニア・ウルフ著、中島俊郎訳『フレッシュ・ウォーター』(こびあん書房、1992年10月刊)

杉原四郎著『日本の経済学史』(関西大学出版部、1992年10月刊)

杉原四郎著『切手の思想家』(未来社、1992年12月刊)

研究課題報告「ECにおける国家と公法」

(研究No.34)

黒田 忠 史

我々の研究チームの研究期間は、平成3年度と4年度の2年間であるが、慣例により、この時点において「研究課題報告」を本誌に掲載すべき段となった。前号(第15号)で「中間報告」を行い、平成3年度における共同研究活動の回顧を行ったので、本稿では、その後の半年間(実質3ヶ月)の研究会について簡単に報告し、許された余りの紙数でもって、研究幹事の責任において、研究課題「ECにおける国家と公法」をめぐる現下の問題状況を概観することとしたい。

◆第7回研究会(1992年4月23日)メンバー報告「EC新憲法『マーストリヒト条約』の検討」(本学法学部 黒田忠史)

昨年12月9~11日、オランダの古都マーストリヒトで開催されたEC首脳会議において、ECの基本法であるローマ条約の改正が合意され、本年2月7日「欧州連合設立条約(Treaty on European Union、

通称マーストリヒト条約)」として調印された。この条約は、92年末における「統合の完成」をめざして続けられてきた交渉に一定の区切りを付け、統合の新階段を画せんとするものである。報告者は、条約のテキストをブリュッセルから航空便で取り寄せ、必要箇所のコピーを参加者に配布して、若干のコメントを試みた。条約が大部であったことと、準備時間の不足のため、消化不良気味であったが、重要な改正点、①ヨーロッパ連合の結成と目的、②ヨーロッパ中央銀行(ECB)設立、③ヨーロッパ市民権および居住地自治体での選挙権確立、④ECの政策目標の増加、文化・教育・健康・消費者保護・環境保護・開発協調などの新規定、⑤オンブズマン制度、⑥ヨーロッパ議会の調整権強化、⑦EC諸機関の権限の明確化、⑧地域評議会の創設、⑨今世紀末を最終目標とした共通通貨(ECU)の導入、などについて確認し、その実現の可能性について意見交換を行った。

◆第8回研究会(1992年4月28日)ゲスト講演「国際化社会における台湾の経済と法律」(国立成功大学教授 陣 俊郎 氏)

甲南大学客員研究員として、1991年9月より1年間の予定で来日されていた同氏に講演をお願いした。氏は、台湾の地勢・国情・経済統計などに関するデータと「台湾史年表」を資料として用いつつ、台湾の経済と法律の現状および将来についての所見を述べられた。その中で特に、東アジアの諸国は儒教社会としての共通の伝統をもつこと、台湾経済は日本に依存しつつ高度成長を遂げたが、21世紀にはアジアのすべての国が繁栄する必要があること、台湾もガットに加盟し国際化・自由化の方向に向かいつつあるが、国際貿易法の分野で今後アメリカやECとの間で様々な法的問題が発生することが予想されること、などが指摘された。質疑応答の中で、台湾の法律、特に商法と日本のそれとが著しい近似性をもつことが明らかとなり、とりわけ学生の聴衆の関心をよんでいた。

◆第9回研究会(1992年5月26日)メンバー報告「湾岸戦争と国連の集団安全保障体制」(本学法学部 真山 全 氏)

冷戦集結後の地域的紛争の処理に関し、国連の役割が改めて注目されつつある。ヨーロッパでも、ユーゴスラビアの内戦はいよいよ泥沼化し、さしあたりの停戦協定をめざしたEC諸国の努力も水泡に帰ってしまった観がある。国連憲章に定められた集団安

全保障体制の有効性と限界について、「湾岸戦争」を例にとって具体的な検討を試みたのが、本報告である。まず、個別的自衛権や集団的自衛権とは概念上区別されるべき「国連の集団安全保障体制」とは、国連憲章第七章に基づき、安全保障理事会が取りうる措置である。すなわち安保理は、平和に対する脅威・破壊行為・侵略行為の存在を認定したあと、非軍事的措置(41条)および軍事的措置(42条)を取ることが出来る。ところが、法的問題として、①前者の措置が決議された場合、集団的自衛権の行使はただちに停止されるべきか否か、②後者の措置が決議される以前に米海軍が紅海上で行った海上阻止行動(停戦・臨検・引渡命令)は何によって正当化されるのか、③アメリカは「国連軍」の指揮下に入ることを嫌って、「多国籍軍」として作戦行動を展開したが、これは安保理の機能に疑問を投げかけるものではないか、などが論争されている。以上の点について、報告者は、憲章と決議の解釈をめぐる諸学説を仔細に整理・検討し、自説を展開された。討論では、国連加盟国の義務は何か、日本の掃海艇派遣や「経済制裁」などを含め、どのような行動が「交戦国」とみなされる根拠となるのか、国際法上の強制力はどの程度あるのか、アメリカの行為は国連憲章違反ではとないか、など学生や一般市民を交えた議論が展開された。無法状態である「戦争」をいかに法的に規制していくのか、戦時国際法の重要性と困難さを、あらためて学び知ることができた。

7月以降は、研究チームのメンバー7人のうち4人までが入れ替わり在外研究に出かけた。そのこともあって、研究会は10月以降に再開される。そして各自の個別研究テーマに即した研究報告を論文とてまとめ上げることが、残された1年半の課題である。

最後に、DAAD資金により7月1日～9月29日までの3ヶ月間、ヨーロッパにおいて行った左外研究の中で得た筆者の感想を記しておきたい。まず、「マーストリヒト条約」に対する批判が日を追って高まり、フランスでの8月20日の国民投票の結果が示すように、ヨーロッパの市民の間に「政治統合」「通貨統合」に対する危惧の念が広まっているという事実がある。その原因としては、加盟国の間に差異はあるが、①ソ連・東欧(コンメン)の脅威がなくなったこと、②アメリカや日本も経済不況に陥っていること、③経済停滞に伴い民族主義的・国民主義的意識が一部で甦りつつあること、④強いドイツ・マルクに対する警戒の念、⑤ドイツ統一がもた

らした混乱、⑥マーストリヒト条約に対する誤解、などがあるといわれている。幾人かの高名な知識人による、より文化史的な批判点としては、①フランス的な官僚主義的行政エリートの主導がもたらす弊害、②民族問題に対する注意深い配慮の必要性、③拡大し過ぎる「ヨーロッパ」概念の非歴史性、などである。このような意見を聞く中で、筆者は、「統合(integration)」の語は、より慎重に用いるべきではないか、むしろ「協調(cooperation)の積み上げ」こそが当面のヨーロッパにとって必要ではないかと考え、そのように発言してみたりしたものである。しかし、いずれにしても、ヨーロッパ人は「理念」を追い求め、「理念」によって生きる人達であり、我々アジア人の日常意識との差を痛感させられた。彼等とのつきあいには、この点での配慮がより一層必要であろう。その意味でも、「ECにおける国家と公法」の研究は、個々の法令・法制度・判決の緻密な分析とともに、その背後にあるヨーロッパ人の国家観や法思想、さらには文化的価値観や倫理観にまで立ち入った「理解」が求められるのではないかと。課題は大きすぎるが、「EC統合」という理念をきっかけに、紆余曲折を経つつも、ねばり強い努力を続けるヨーロッパ人にならって我々の研究も、急がず、ねばり強く進めていきたい。(1992年10月記)

「芸術と現代」

(研究No.35)

森 茂 起

本研究会では昨年度から行ってきたフロイトの芸術論の検討をふまえて、今年度は、各自が自らの問題意識に基づいてテーマを選び研究発表を行っている。また研究会の最終段階に入った今年度後期から、外部講師を招待し議論の幅を広げていく予定であり、すでに第9回研究会において、その試みを行った。

以下に各研究会の概略を紹介する。

第6回研究会

発表者：河合俊雄

題目：「トーテムとタブー」のラカン的解釈

フロイトは「トーテムとタブー」において、原父殺害にトーテムミズムの起源を求めた。即ち、昔、恐ろしい父親が全ての女性を独占して、息子たちを女性に近づけないようにしていた。そこで息子たちはその父親を殺害し、その肉を食べたけれども、罪の意識にうたれて自分の母に当たる女性たちに手を出

さなかつた。フロイトはここに近親相姦回避とエディプス構造を認める。ラカンにとって大切なのは、父と制度の区別である。父が近親相姦を禁止しているのではなくて、逆に父親殺しによって近親相姦の禁止が制度化される。このことは、近親相姦が達成されるはずのないものであることも示している。ラカンによれば欲望の真の対象は絶対に達成できないのである。それゆえに欲望の対象を禁止することは両義的で、禁止によって完全な対象が存在するかのような幻想を与え、一種の誘惑を作り出し、また完全な対象の不在を知ることを妨げ、ごまかすことになるのである。

第7回研究会

発表者：港道隆

題目：翻訳の(不)可能性(写真の翻訳?)

M-F・プリサールの写真にJ・デリダが文章を添えた写真集が『視線の権利』と題して1988年に翻訳された。それは、オリジナルの、ヨーロッパ言語であるため当然の左開きの装丁を日本語に合わせるべく、ページ内部の構成はそのままに、機械的にページを左右入れ替えて作られた。このことが写真集の翻訳がはらむ問題を浮き彫りにした。

オリジナルにおいては、1ページに左右に数枚の写真がある時には左から右に、上下にある時には上から下に、視線が動くように構成されている。すなわち視線は、左上から右下に向かってZ型に滑り落ちる。ところが、右開きの日本語の本の場合には、視線は右上から左下へとZを裏返した形に進む。日本語に適應するようにとの配慮から機械的にページを左右に入れ替えた場合、視線の方向が全く逆になり、オリジナルの写真の流れの理解を全体的に妨げる。とすれば、言葉なしの写真集の「翻訳」は失敗したのではなからうか?たとえ左右の配列を入れ替えたとしても、視覚的に時間の流れを日本語版で復元することができない。言語を介さない写真集にも翻訳の可能性/不可能性の問題が抜き差しならないことが分かる。

第8回研究会

発表者：森茂起

題目：宮沢賢治における「心象」について

宮沢賢治がしばしば用いる「心象」という言葉には、彼独特の意味がこめられている。彼は自らの詩的作品は、「とうてい詩と呼べるようなものではなく」、単なる「心象スケッチ」であると言っている。それは、彼の心の世界に生起するあらゆる現象をそ

のまま書きとめたものという意味である。しかし彼の言う心象世界は、ふつう心の世界と言うときに連想されるような「内界」として理解するのみでは不十分である。たとえば賢治の童話に登場する動物は、賢治が自らの内的世界を外に「投影」したものではない。むしろ賢治がそれらの外界の存在の中に入り込み、一体化したときに生じる体験を語ったものがそれらの物語である。つまり心象世界は個人の内界にあって外界に投影されるような閉じられた空間でなく、内界、外界を含む世界全体に充満しているものととらえるべきである。

賢治は詩人、童話作家であるとともに、教師、農学者、農民、科学者など多くの顔を持っているが、それは彼の中では矛盾なく融合しており、それらの諸側面を結び付ける共通基盤が心象世界であったのである。

第9回研究会

講演者：P.Widmer(ラカン派分析家)

題目：性と性差

第9回研究会では外部講師による講演会を開催した。講師はスイスで活躍中のラカン派分析家であり、性の問題という刺激的なテーマにおける、ラカンとフロイトの相違から始まり、性差に関する講演者自身の見解が述べられた。

ラカンは、フロイトが等号で結んだファルス、ペニス、子供などの中で、ファルスの特権的な原象徴と定義付けたが、講演者によればファルスをこのように具体的、肉体的ペニスから切り放すことによって、男性と女性の性格付けに大きな変更が生じる。すなわちフロイト理論によればペニスを所持する男性と、去勢された女性という対照が生じるが、ラカンの図式では、男性はペニスを持つがゆえに、ファルスに比して自らが十分ではないという去勢コンプレックスを持つことになる。しかし女性はペニスを持たないがゆえに去勢コンプレックスを逃れており、自己充足した存在であるが、どのような性格をも付与されるという不確定性を常に持つことになる。

従来の性差のとらえ方を逆転したこの図式はきわめて刺激的であり、講演後活発な討論が行われた。

芸術をめぐる持たれてきた研究会は、ここに来て芸術を生み出す人間の成り立ちそのものに議論の焦点が移ってきた。芸術という具体的素材を通して人間存在の根本に迫ろうとういのが本研究会の意図であったことを考えると、それは当然の成り行きかもしれない。